

2020年5月12日

営業店の臨時休業（外貨売渡一時中止）に関する公告

札幌市中央区大通西3丁目7番地
株式会社 北洋銀行
取締役頭取 安田 光春

当行は、下記のとおりインドネシアルピアの外貨売渡を一時中止いたしますので、銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

記

1. 休止する業務

外貨両替業務のうち、インドネシアルピアの売渡に関する一部取扱い

2. 対象となる営業店

取扱店	本店営業部	札幌市中央区大通西3丁目7番地
	旭川中央支店	旭川市4条通9丁目1703番地
	帯広中央支店	帯広市西2条南12丁目1

3. 休止期間

2020年5月7日（木）から当面の間

4. 休止の理由

インドネシアルピアの売渡について、投資・投機目的と思われる問合せが急増しており、詐欺やマネー・ローンダリングに関与する可能性が疑われることから、該当通貨の売渡の取扱いを一時的に中止するもの。

以上